

3 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

【作成基準日：2015年5月1日（時点）】

(表10)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(㎡) (A)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	利用学生総数 (B)	利用学生1人当たり 面積(㎡) (A/B)	備考
白金キャンパス (各学部)	講義室	55	6,700	共用	6,024	5,526	1.21	本館・2号館・3号館
	演習室	19	705	共用	380	5,526	0.13	本館(1501~1511・1551~1558)
白金キャンパス (各専攻)	講義室	2	156	共用	118	151	1.03	但し法務職研究科を除く。 7号館(7309)・15号館(15101)
	演習室	19	625	共用	356	151	4.14	但し法務職研究科を除く。 7号館(7201・7301~7304・7401~7405・7411~7418・15B03)
	学生自習室	9	304	共用	97	151	2.01	但し法務職研究科を除く。 7号館(院生共同研究室7204~7207・7305~7308・7310)
(白金) 共用	講義室	1	86	共用	60	5,685	0.02	10号館(10101)
	体育館	1	2,644	共用				
	講堂	2	1,109	共用	960			チャペル・アートホール
横浜キャンパス (各学部)	講義室	85	10,242	共用	9,046	6,699	1.53	3~10号館・体育館セミナー室
	演習室	13	546	共用	351	6,699	0.08	1号館(135~139)、 8号館(演習室C・地域研究室・ラウンジ3~5・ワークショップルームA~C)
国際学研究科	講義室	2	72	専用	36	5	14.40	国際学専攻講義室1・2
	演習室	3	54	専用	36	5	10.80	大学院指導室1~3
	学生自習室	2	72	専用	36	5	14.40	院生用共同研究室1・2
(横浜) 共用	体育館	1	5,211	共用				セミナー室を除く(講義室でカウント)
	講堂	1	691	共用	339			チャペル
法務職研究科	講義室	5	311	専用	254	8	38.88	15号館(15201~15204・15206) ※12号館(12101・12301)は、賃貸借契約解約(2014年12月31日)
	演習室	1	18	専用	10	8	2.25	15号館(15205(討論室)) ※12号館(12302・12303)は、賃貸借契約解約(2014年12月31日)
	学生自習室	4	68	専用	32	8	8.50	15号館(15316~15319) ※12号館は、賃貸借契約解約(2014年12月31日)

- [注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載してください。
 2 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。
 3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。
 4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。
 5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載してください。
 6 「利用学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記入してください。
 7 他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数(短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む)で総面積を除いて算出してください。

【明治学院大学 注記】

- <利用学生総数> 白金キャンパス(学部)…3・4年次総数(国際学部除く)／横浜キャンパス(学部)…1・2年次総数＋国際学部3・4年次
 <利用目的変更> 10号館10101番教室は法科講義室(法務職研究科専用)を模擬教室へ改修。法務職研究科を含む白金共通仕様。実習室・講義室兼用。2011年改修。